

第1回 苫小牧市地球温暖化対策市民検討会 議 事 録

日時：平成20年8月11日（月）18：30～20：10

場所：市役所9階会議室

----- 議 事 内 容 -----

1. 開会あいさつ

副市長から開会のあいさつ

2. 委嘱状交付

3. 自己紹介

4. 会長、副会長選出

会長からの挨拶

5. 市民検討会の役割

事務局より配布資料の「苫小牧市地球温暖化対策市民検討会設置要綱」を説明。

6. 計画のスケジュール

スケジュールにある「第5回庁内検討委員会」は「第5回市民検討会」に訂正。

7. 地球温暖化対策地域推進計画の素案説明

事務局より「苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画 第1回市民検討会資料」について説明。第3章から第6章については一部調整中の箇所があるため、第2回目の会議で概要版とともに提示する。

8. 意見交換

委員 今後、第3章以降で目標値等が提出されることになるのか。

会長 報告書の1章、2章は計画の背景が示されている。第5章あたりが本論になると思われる。

事務局 本来であれば第1章から第6章すべて提示して、順番に区切って議論をしていただきたかった。過去からの排出量の算定をしていたが、一部不適切な部分があったため再計算している。2回目以降に第3章以降を皆様にお示しする。

委員 第3章以降で苫小牧市の排出量の実態が出ることになるのか。

事務局 算定に当たっては、国のガイドライン（第3版）をもとに算定している。これから提示する数字は苫小牧市の排出量である。ただし、発電所、石油精製所等が対象と

なるエネルギー転換部門、貨物・旅客が対象となる運輸部門は算定の対象から除外している。

- 委員
事務局 除外をするということは、算定不能ということか。
ガイドラインどおり、化石エネルギーから電力などの2次エネルギーをつくるものは、製造したもの（電気など）が苫小牧市以外にも供給され消費されることになり、影響の範囲が市以外に及ぶということで、算定が難しいとして除外した。
- 委員
事務局 第2章において、計画の位置づけとして北海道レベルというのものもあるのか。
北海道レベルのものもある。1990年度比9.2%削減となっている。今回の苫小牧市の計画とは別物である。北海道の計画を考慮しながら策定していくことになる。北海道の目標値を達成するために行うものではない。
- 委員
事務局 この計画は苫小牧市の行政範囲内でやるということか。
苫小牧市の行政範囲内で実施する。
- 委員
事務局 運輸部門を除外するのはどうしてか。市内には市バスも運行されているが。
一律市内を走っているもの、JRや市営バスを含め運輸部門は除外している。
- 委員
事務局 市営バスが排出しているCO2については考えないということか。
一律に除外をする。
- 委員
事務局 市役所の活動は業務部門に該当するのか。
業務部門となる。
- 委員
事務局 家庭の場合はどのようにして温室効果ガスを算定しているのか。
家庭については家計調査というのがあり、その中で、一世帯当たりのガソリンや軽油の使用量の統計値から推計している。
- 委員
事務局 家庭部門について。現在、我が家ではオール電化住宅である。天然ガス資源があるにも関わらず、天然ガスが使えない状況である。温室効果ガス削減にあたり、市の方針として、灯油暖房から電気に転換していくという一大方針を打ち出していくことがあるのか。
第3章以降の項目になる。基本的には算定の根拠がガイドラインによるものである。第2版までのガイドラインと異なり、簡易的に算定することになっている。これまで、各市町村が様々な統計調査を駆使して排出量を算定することになっていた。都道府県別に各部門のエネルギー消費統計が国から出されている。その数値からいくつかの指標を使い、按分して排出量を算定している。
家庭で消費される電力や燃料により排出される量は項目ごとに数字が計上されている。暖房を灯油から電気に代えても、電気使用の方で計上されることになる。
- 委員
事務局 これから検討していくものが、スケジュールでいくと来年の3月に市に報告になっている。一般市民へ二酸化炭素削減対策として、アピールというものを考えているのか。我々が検討したものがどのように市民に反映されるのか。策定の流れを教えてください。
第3章以降で市の取組を提示する。その取組の提案に対しての意見をいただきたい。どこまで市の素案の中に反映させるのか。報告書をもとに市の方で決めさせていただきたい。

- 委員 市民に何らかの形で二酸化炭素削減の方策が示されるのか。修正内容について反映されるのか。どこまで市民生活に反映されるかが知りたい。
- 事務局 第5章から、各主体の役割（市民・事業者・行政）、それぞれが記載されることになる。その中で重点的に取り組む対策についてはこのような事業の中で進めていくといった内容になる。
- 委員 牛から排出されるメタンガスは算定しないのか。一般的には多いような気がするが。苫小牧市に牛は何頭いるのか。
- 事務局 苫小牧市は畜産を主としている地域ではない。ガイドラインそのものが対象部門を限定していることもある。現時点では、畜産関係から排出されるガスは対象とはしていない。畜産関係はそれほど多くないと考えている。
- 会長 具体的な頭数は次回に提示すること。他に表現が難しいところ、構成についての意見はあるか。
- 委員 北海道が作成したパンフレット（北海道環境宣言）は大変わかりやすくなっている。報告書は誰が見てもわかりやすいものにしてもらいたい。市民に提示するときにはわかりやすい配慮が必要である。
- 事務局 北海道では削減目標として一人当たり 1.1kg を掲げている。道民一人ひとりが取り組む内容を項目ごとにまとめられている。削減のための行動を素案のなかで提示していきたい。
- 会長 この委員会は市長に報告書を提出するのが役目である。そのあと議会に諮り、市民に示していく時には、わかりやすい形で提出されるかと思う。
- 事務局 スケジュールでは、環境審議会の諮問、答申を経て、来年3月に最終形が出来上がる。市民への周知は、平成21年度当初から周知していく。
- 委員 報告書は最終的に本日の資料が報告書になるのか。
- 会長 検討会での意見が追加されていくことになる。
- 事務局 過去の数値に算定の誤りがあることが分かった。本来は、全体をお見せできればよかったが、次回までに第6章までを提示する。
- 事務局 今後、提出していく資料のなかでは、文章表現、使用している写真や図表の中に、あえて盛り込まなくてもよいものもある。取り組み内容についても多い少ないという意見も想定される。次回提示する報告書の形で、全体を含めて検討してもらいたい。
- 委員 報告書は誰が読み、誰が取りまとめていくのか。内容がやさしいか、難しいかは誰が読むのかによって異なる。
- 事務局 書面・書類にて市長に提出する形になる。最終的な報告書の中には委員の意見が反映されているものになる。
- 事務局 素案という形で、パブリックコメントで市民に示すことになる。
- 委員 地球温暖化対策地域推進計画の他に市民意見として提出するのか。報告書が2種類できることになるのか。
- 事務局 次回までに報告書全体の流れを示すので、意見を出してもらいたい。意見を報告書にまとめていただきたい。委員の意見をどこまで反映できるか検討させていただき

て、盛り込めるものは盛り込んだ後、市民意見としてパブリックコメントをいただく。

委員 検討会報告書として、報告書とは別に出るのか。

事務局 報告書は別物である。

委員 内容を変えろという意見が出たという報告書が出るということか。

事務局 本日提出された資料に沿って検討された内容を盛り込んだ形で報告書になる。

委員 報告書の後半部分が提示されていないため、全容がつかめない。次回に提出してもらってから議論を進めたい。

会長 次回に全体を提出してもらい、意見を出してもらうことにする。

委員 4ページから5ページにかけて、世界規模の影響というが、北半球のことしか載っていない。南極・南半球がどうなっているか入れた方がよい。また、おもに北海道の状況を載せること。温暖化になって農産物の収穫量が増えることなど、北海道の産業にとって良い面もあるので、合わせて載せてもらいたい。世界日本だけでなく北海道におけるメリットとデメリットを併記するべきである。

委員 ウトナイ湖ではいままで見られなかった昆虫も確認されている。苫小牧市における自然の変化も載せること。

会長 次回までに資料を整えて提出してもらうこととする。

9. その他

次回、市民検討会は8月26日（火）18：30～20：30とする。

場所は、市役所9階（91・92会議室）とする。